平成21年度決算公表

国保　診療施設勘定

歳出歳入ともに減

歳出決算額は1億96万3千円で前年度より2・9％、金額にして303万2千円の減となりました。主なものは総務費の8162万円です。歳入決算額は1億2393万6千円で前年度より0・4％、金額にして47万2千円の減となりました。収入全体の82％が診療収入です。

老人保健

歳出決算94・0％減

平成20年4月から75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度がスタートしたことにより、平成21年度の決算は、主に月遅れ分に係る収支となりました。歳出決算額は、500万8千円で前年度より94・0％、金額にして7887万1千円の減となりました。主なものは、諸支出金の492万1千円で、前年度より83・6％の増となりました。歳入決算額は1億1037万円で前年度より43・1％、金額にして8373万1千円の減となりました。

後期高齢者医療

歳出決算1・5％増

平成20年度からスタートした後期高齢者医療制度も2年が経過しました。歳出決算額は、1億99万4千円で前年度より1・5％、金額にして149万7千円の増となりました。主なものは後期高齢者広域連合納付金9394万2千円で前年度より1・8％の増となりました。歳入決算額は、1億4440万4千円で前年度より2・0％、金額にして2082万2千円の増となりました。主なものは保険料7403万4千円で、前年度より1・3％の増となりました。また、平成22年3月末現在の被保険者数は1123人でした。

介護保険

歳出決算3・3％増

歳出決算額は、6億4566万1千円で前年度より3・3％、金額にして2081万4千円の増となりました。主なものは介護保険サービスに係る保険給付費で、5億6527万3千円となり8・3％の増となりました。要介護（要支援）認定の実施状況では、要介護（要支援）認定者は21年度末現在401人となっており、要介護の認定者数が増加傾向にあります。

歳入決算額は、6億4630万1千円で、前年度より3・4％、金額にして2109万6千円の増となりました。

公共下水道事業

歳出決算19・6％減

歳出決算額は、11億4790万6千円で前年度より19・6％、金額にして2億7974万2千円の減となりました。昨年度に引き続き雨水の整備などを進め、高松八幡地区及び高松地内の主要な雨水幹線の面整備工事を実施しました。歳入決算額は、12億8447万円で、前年度より18・7％、金額にして2億7801万2千円の減となりました。

公営企業会計

水道事業

朝明配水場タンク塗装工事等を実施

年間配水量は、1852万5918㎥（前年度比0・1％減）、1日平均給水量は5070㎥、1日最大給水量は6101㎥（6月25日）となりました。

決算状況は、収益では、水道料金収入が2億2582万9千円（前年度比0・8％増）、会計補助金が、1億3600万円（前年度比53・5％増）等となり、全体で約3億4748万8千円（前年度比15・1％増）となりました。

一方費用では、受水費が約1億3630万1千円（前年度比0・1％減）、朝明配水場タンク塗装工事が3235万3千円（皆増）等となり、全体で約3億6157万円（前年度比26・8％増）となりました。

また、主な建設改良事業として、北福崎及び当新田地内本管布設替工事及び亀崎地内配水管布設工事を実施しました。

平成21年度　水道事業会計損益計算額

項目		金額（千円）	増減率（％）
収益	水道料金	225,829	0.8
	受託工事収益	5,506	7.9
	他会計補助金	103,600	53.5
	その他収入	12,553	146.9
	計	347,488	15.1
費用	人件費	37,000	0.4
	支払利息	2,600	△23.2
	施設修繕費	10,465	5.6
	減価償却費	54,253	△0.1
	固定資産除去費	33,103	707.3
	受水費	136,301	△0.1
	委託料	33,300	38.6
	工事請負費	39,977	皆増
	その他費用	14,571	△10.1
	計	361,570	26.8
単年度損益		△14,082	

平成21年度 川越町の健全化判断比率 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度の実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を公表いたします。

川越町の平成21年度の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	―％	―％	6.5％	―％
早期健全化基準	14.84％	19.84％	25.0％	350.0％

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「―」と表示しています。

会計別資金不足比率

	水道事業	公共下水道事業
資金不足比率	―％	―％
経営健全化基準	20％	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「―」と表示しています。

第6次川越町総合計画（案）策定に係るパブリックコメント（意見募集）について

第6次川越町総合計画（案）

総合計画は、町の将来像を示し、長期展望にたったまちづくりの目標とそれを実現する施策を行っていくための町の最上位に位置づけられる計画です。

現計画が平成22年度に終了することから、本町の特性や社会潮流の変化を踏まえ、今後めざす目標とその実現方策を示す「第6次川越町総合計画」（平成23年度～平成32年度の10年間）の策定を昨年度より進めてきており、このたび計画の素案がまとまりました。

まちづくりの基本理念と将来像

1．まちづくりの基本理念

みんなの力でみんなの幸せを育むまちづくりを進めます。

・みんなの絆で育む地域の安心
・みんなの意欲で創る地域の活力
・みんなの思いで磨く地域の誇り

2．将来像

住民と行政が協力して全ての住民が笑顔で安心して暮らせることができ、産業や地域が元気に活動するまちをめざします。

「みんなで支えよう
笑顔あふれる元気な町
かわごえ」

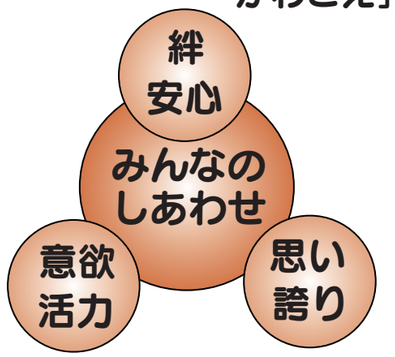

まちづくりの目標

1．便利で活力のあるまちづくり
2．安全で快適なまちづくり
3．健康で安心な暮らしを支えるまちづくり
4．人と文化を育むまちづくり
5．協働による自立した地域経営のまちづくり

5つのまちづくりの目標に向かって、32の施策の方向について基本計画で定めています。

※内容の詳細については第6次川越町総合計画（案）を閲覧ください。

町ホームページにも掲載しております。

【アドレス】http://www.town.kawagoe.mie.jp/

パブリックコメント（意見募集）のお願い

総合計画は将来の川越町を築くための計画です。今回の計画は住民、企業、活動団体等と行政がまちづくりの目標を共有し、協働で取組み、まちづくりを進めていこうとするものです。このたび、計画の素案がまとまりましたので皆さんからのご意見を募集します。

○募集期間：10月29日(金)まで

○閲覧場所：役場1階総合案内、3階企画情報課、いきいきセンター、あいあいセンター、児童館、総合体育館、町ホームページ

○提出方法：郵送、FAX、電子メール、ご持参のいずれかでご提出ください。

なお、お電話でのご意見はご遠慮ください。

○対象者

・町内に住所を有する方
・町内に在勤または在学する方
・町内に事業所等を有する個人または法人その他団体
・町に納税義務を有する方

○注意事項

・記載様式は自由ですが、第6次川越町総合計画（案）への意見と分かるように記載してください。また、いただいたご意見等についてご照会する場合がありますので、住所、氏名、電話番号のご記入もお願いします。（記入のない場合は、提出意見として取り扱わない場合もあります。）

・意見の記述は「P○○　第○編　第○章　○○の○○　○○について」などと箇所が分かるように標題をつけ、具体的かつ簡素に記載してください。

○提出された意見の公表

提出いただいた意見等については、町の考え方等を付して、内容を公表いたします。その際、住所・氏名等は公表いたしません。（類似意見等はまとめて公表することがあります。）

○意見提出先及び問い合わせ先

企画情報課
〒510―8588
川越町大字豊田一色280
TEL 366・7112
FAX 364・2568
(E-mail) k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp